

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障



それいけ!
アンパンマン

©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま／0歳～12歳

ご契約者／18歳～75歳

*ご加入いただけるお子さまの年齢はプランによって異なります。

ポイント

1

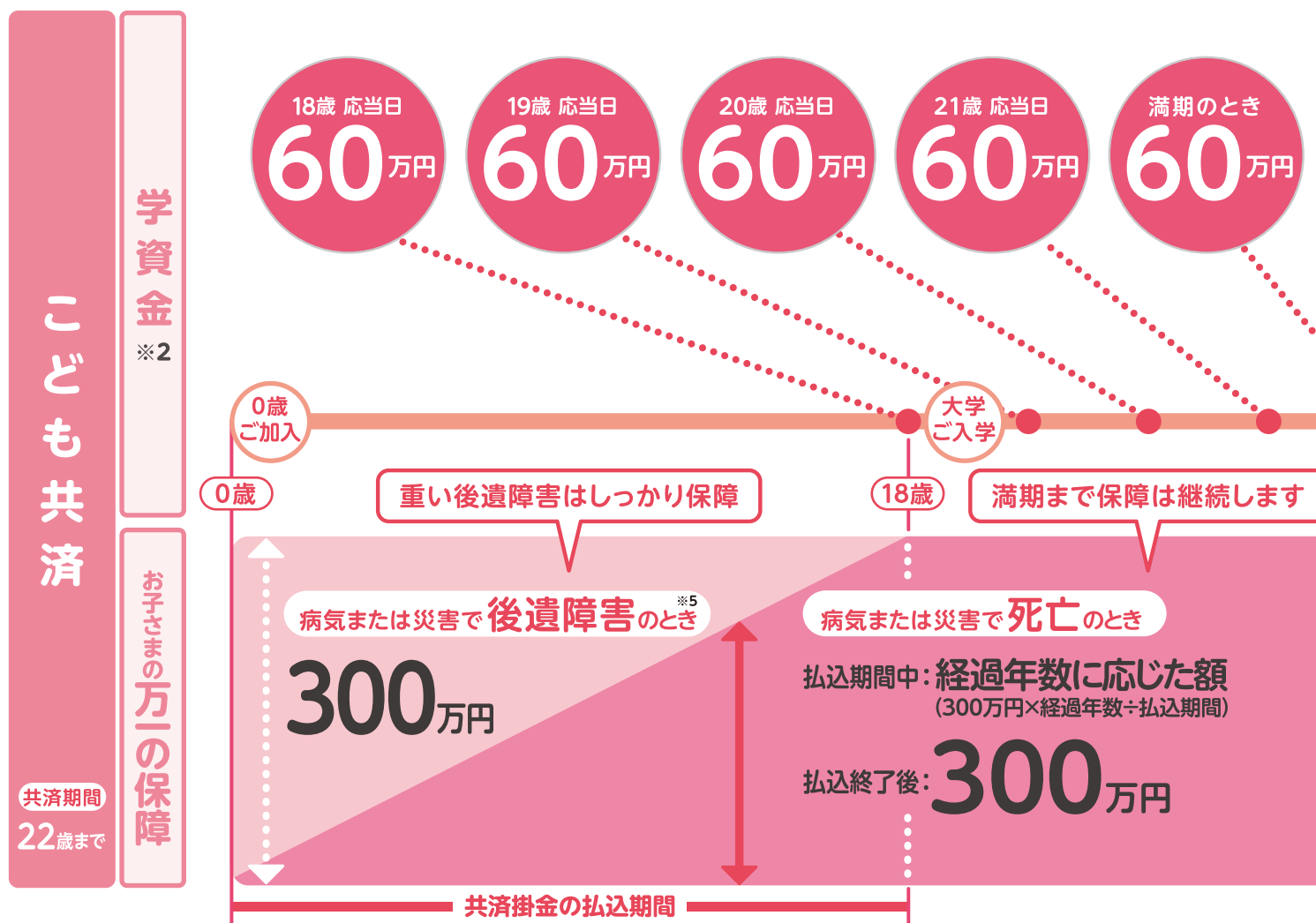
学資金のお受取りは、
**進学時期に合わせた
中学・高校・大学プラン**
からお選びいただけます。

2

**高い貯蓄性と
保障**がバランスよく
備わっていて、
効率的に資金準備できます。

3

仕組図



このご契約例の共済掛金払込
終了年齢を12歳とした場合

給付率 **約 105.8%**

*給付率は、契約内容によって異なります。

このプランには、
右記の**特約と制度**も
含まれています。

指定代理請求
特約

受取人となる共済契約者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、承継共済契約者が代理請求することができます。

*承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡されたときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特約付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。

ご契約例 こども共済 学資金型

主契約 <大学プラン>

特約

お子さま加入年齢:0歳
お父さま契約年齢:30歳

- 共済金額:300万円
- 共済期間:22歳満期
- 学資金支払開始年齢:18歳
- 共済掛金払込終了年齢:18歳

● タイプ:基本型

● 指定代理請求特約

ご契約者(親族)が
もしものとき※1、
その後の共済掛金は
いただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

4

お子さま・お孫さまのために
75歳までご契約
いただけます。

*ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただける
プランもございます。

安心してこの子の
将来を応援できるわ。



うれしい
満期共済金※3

+ 割りもどし金※4

給付率

(給付総額÷払込共済掛金総額)

約102.6%*

共済掛金(年払い・口座振替扱い)・・・162,351円

払込共済掛金総額・・・2,922,318円

給付総額・・・3,000,000円

(2022年4月現在)

* このページ記載のこども共済のご契約例の
場合です。

* 給付率は、ご契約者・お子さまの契約日の年齢、
学資金支払開始年齢など契約内容によって
異なります。

● 出生前加入特則

お子さまの出生予定日の140日前からご加入に
なれます。

共済掛金(年払い・口座振替扱い)・・・236,280円

払込共済掛金総額・・・2,835,360円

給付総額・・・3,000,000円

(2022年4月現在)

共済掛金
払込免除制度

ご契約者(親族)が所定の状態になられた
場合、以後の共済掛金はいただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する
場合を除きます。

プランの選択

ご希望にあわせて保障内容が選べます。

は、このご契約例のプランです。

	共済期間	学資金支払開始年齢	共済掛金払込終了年齢		
中学プラン	14歳満期	11歳	11歳		
	15歳満期	12歳	12歳		
高校プラン	17歳満期	14歳	11歳	14歳	
	18歳満期	15歳	12歳	15歳	
大学プラン	22歳満期	17歳	11歳	14歳	17歳
		18歳	12歳	15歳	18歳
タイプ		基本型	入学準備型		
共済掛金払込免除不担保特則		あり	なし		
養育年金特則		あり	なし		

*ご選択いただけるプランは、お子さまの加入年齢によって異なります。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合、ご契約者の年齢や健康状態に関
わらずご契約いただけます(共済掛金の払込免除の保障はありません)。

*共済掛金払込免除不担保特則と養育年金特則は、重複して「あり」をご選択いた
だけません。

注意事項



ご確認ください。

- ※1 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
- ※2 学資金は18歳、19歳、20歳、21歳の誕生日以後初めて到来する契約当日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。
- ※3 満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。
- ※4 割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
- ※5 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。

ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」を受け取りたい方へ

こども共済

にじ

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま／0歳～11歳

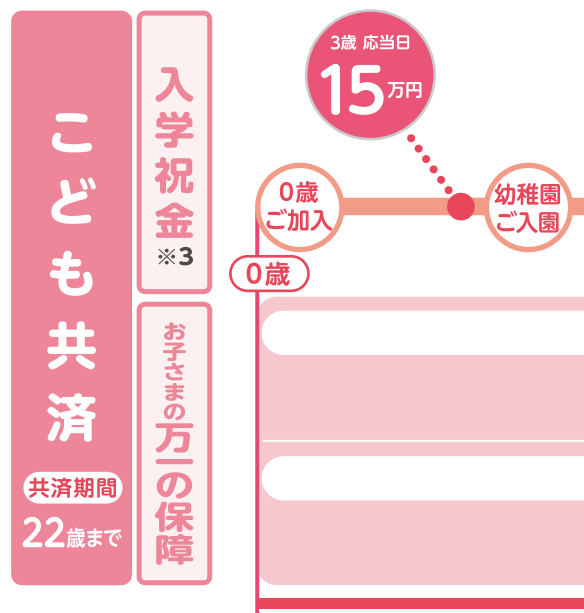
ご契約者／18歳～75歳

ポイント

- 1 **ご入学(園)の時期に入学祝金**が、**満期のときは満期共済金**がお受取りになれます。
- 2 お子さま・お孫さまが**万一のとき**※¹には、**手厚い一時金**をお支払いします。
- 3 ご契約者(親族)が**もしものとき**※²、**その後の共済掛金**はいただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

仕組図



ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」を受け取り、お子さまの保障をより手厚くしたい方へ

こども共済

えがお

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま／0歳～11歳

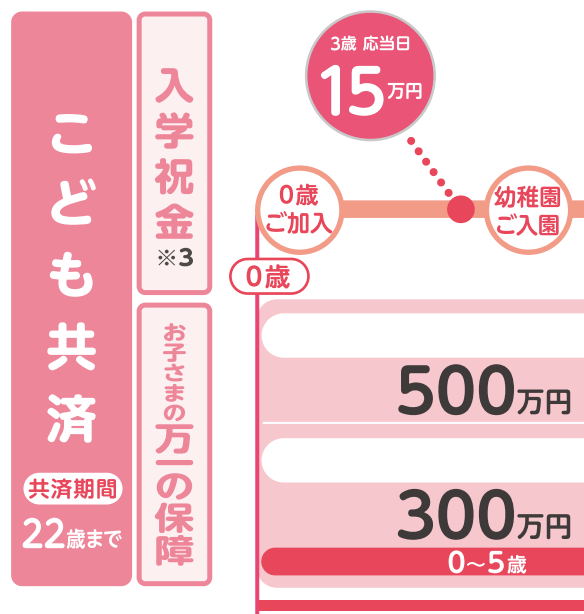
ご契約者／18歳～75歳

ポイント

- 1 **ご入学(園)の時期に入学祝金**が、**満期のときは満期共済金**がお受取りになれます。
- 2 お子さま・お孫さまの**成長に合わせて**、**万一のとき**※¹の保障が**手厚く**なります。
- 3 ご契約者(親族)が**もしものとき**※²、**その後の共済掛金**はいただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

仕組図



これらのプランには、
右記の**特約・特則**および
制度も含まれています。

指定代理
請求特約

受取人となる共済契約者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、承継共済契約者が代理請求することができます。
*承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡されたときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特則付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。

注意事項



ご確認ください。

※1 「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。
※2 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後

遺障害の状態になられたときをいいます。
※3 入学祝金は3歳、5歳、11歳、14歳、17歳の誕
て到来する契約応当日にお子さまが生存され
お受取りになれます(お受取りの時期は、お子

ご契約例 こども共済 祝金型

お子さま加入年齢:**0歳**

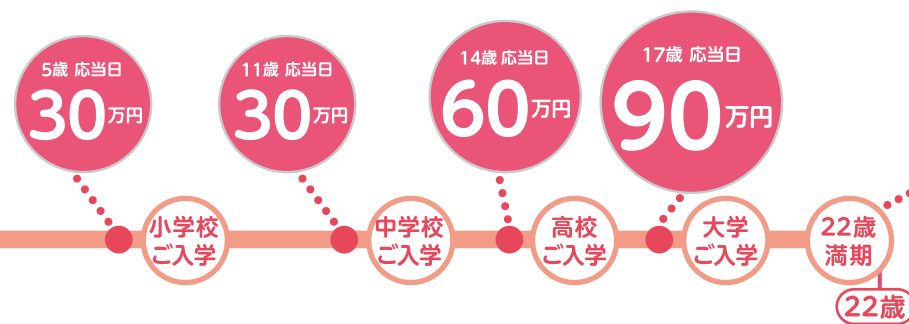
お父さま契約年齢:**30歳**

主契約

- 共済金額:300万円
(養育年金特則付)
- 共済期間:22歳満期

特約

- 災害給付特約:200万円
- 指定代理請求特約



うれしい
満期共済金^{※4}

+ 割りもどし金^{※5}

ケガ(後遺障害)のとき (災害給付特約)

災害で所定の後遺障害の状態になられたとき、後遺障害の程度に応じて

第2級 第10級
160万円～10万円
(共済金額の80%～5%)

● 出生前加入特則

お子さまの出生予定日の140日前からご加入に
なれます。

ご契約例 こども共済 祝金型

お子さま加入年齢:**0歳**

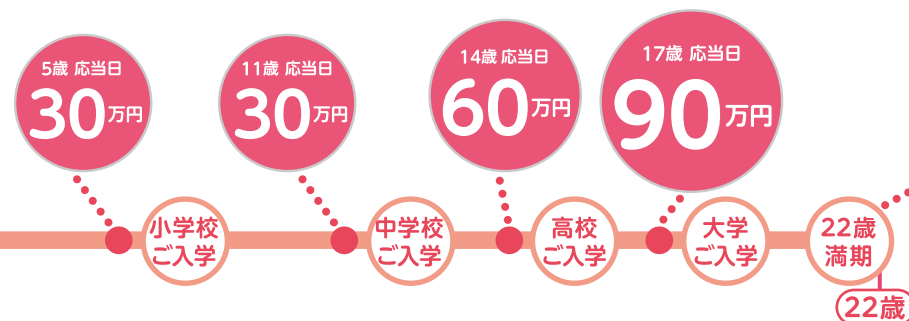
お父さま契約年齢:**30歳**

主契約

- 共済金額:300万円
(共済金割増支払特則付・
養育年金特則付)
- 共済期間:22歳満期

特約

- 災害給付特約:200万円
- 指定代理請求特約



うれしい
満期共済金^{※4}

+ 割りもどし金^{※5}

ケガ(後遺障害)のとき (災害給付特約)

災害で所定の後遺障害の状態になられたとき、後遺障害の程度に応じて

第2級 第10級
160万円～10万円
(共済金額の80%～5%)

.....お子さまの保障が充実

万一のとき^{※1}の保障は、お子さまの年齢が6～14歳のときは主契約の共済金額の3倍、15～22歳のときは主契約の共済金額の5倍と、お子さまの成長とともに手厚くなります(共済金割増支払特則)。

災害で 万一のとき^{※1} (主契約) (災害給付特約)
1,100万円 **1,700万円**

病気で 万一のとき^{※1} (主契約)
900万円 **1,500万円**

共済掛金の払込期間

6～14歳

15～22歳

養育年金 特則

ご契約者(親族)が万一のときは、養育年金を毎年または一括してお受取りになれます。しかも、入学祝金、満期共済金は通常どおりにお受取りになれます。
*この特則は、共済掛金払込免除不担保特則付契約には付加できません。

共済掛金 払込免除 制度

ご契約者(親族)が所定の状態になられた場合、**以後の共済掛金はいただきません。**
*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

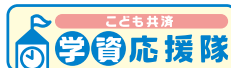
生以後初めて
のとき
に
さまの誕生日

※4 満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。

※5 割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになります。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)

こども共済 学資応援隊 の場合



(2022年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約 年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
18歳払込終了	13,839円	14,679円	15,627円	13,782円	14,622円	15,567円	20	161,913円	171,744円	182,817円	161,238円	171,072円	182,142円
	13,875円	14,715円	15,657円	13,809円	14,649円	15,594円	30	162,351円	172,152円	183,195円	161,577円	171,393円	182,451円
	14,016円	14,847円	15,786円	13,887円	14,724円	15,666円	40	163,992円	173,724円	184,698円	162,486円	172,275円	183,303円
12歳払込終了	20,172円	22,047円	24,294円	20,118円	21,990円	24,240円	20	236,016円	257,934円	284,250円	235,362円	257,277円	283,596円
	20,196円	22,068円	24,315円	20,139円	22,011円	24,261円	30	236,280円	258,177円	284,469円	235,620円	257,529円	283,836円
	20,298円	22,164円	24,405円	20,199円	22,068円	24,312円	40	237,471円	259,308円	285,540円	236,310円	258,183円	284,457円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
18歳払込終了	13,839円	14,679円	15,627円	13,782円	14,622円	15,567円	20	161,913円	171,744円	182,817円	161,238円	171,072円	182,142円
	13,875円	14,715円	15,657円	13,809円	14,649円	15,594円	30	162,351円	172,152円	183,195円	161,577円	171,393円	182,451円
	14,016円	14,847円	15,786円	13,887円	14,724円	15,666円	40	163,992円	173,724円	184,698円	162,486円	172,275円	183,303円
12歳払込終了	20,172円	22,047円	24,294円	20,118円	21,990円	24,240円	20	236,016円	257,934円	284,250円	235,362円	257,277円	283,596円
	20,196円	22,068円	24,315円	20,139円	22,011円	24,261円	30	236,280円	258,177円	284,469円	235,620円	257,529円	283,836円
	20,298円	22,164円	24,405円	20,199円	22,068円	24,312円	40	237,471円	259,308円	285,540円	236,310円	258,183円	284,457円

- P.1～2のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

こども共済 にじ の場合

こども共済
にじ

(2022年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約 年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	13,431円	13,884円	14,502円	12,909円	13,380円	14,013円	20	157,146円	162,426円	169,668円	151,044円	156,522円	163,953円
	14,037円	14,433円	15,003円	13,311円	13,749円	14,355円	30	164,259円	168,885円	175,527円	155,748円	160,863円	167,946円
	15,933円	16,206円	16,656円	14,274円	14,664円	15,222円	40	186,435円	189,609円	194,868円	167,028円	171,579円	178,119円
養育年金なし	12,252円	12,741円	13,392円	12,189円	12,678円	13,329円	20	143,364円	149,058円	156,693円	142,626円	148,326円	155,964円
	12,306円	12,789円	13,440円	12,228円	12,714円	13,365円	30	143,994円	149,640円	157,239円	143,067円	148,743円	156,360円
	12,486円	12,960円	13,605円	12,321円	12,804円	13,452円	40	146,100円	151,647円	159,165円	144,171円	149,811円	157,401円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	13,415円	13,868円	14,486円	12,893円	13,364円	13,997円	20	156,946円	162,226円	169,468円	150,844円	156,322円	163,753円
	14,021円	14,417円	14,987円	13,295円	13,733円	14,339円	30	164,059円	168,685円	175,327円	155,548円	160,663円	167,746円
	15,917円	16,190円	16,640円	14,258円	14,648円	15,206円	40	186,235円	189,409円	194,668円	166,828円	171,379円	177,919円
養育年金なし	12,236円	12,725円	13,376円	12,173円	12,662円	13,313円	20	143,164円	148,858円	156,493円	142,426円	148,126円	155,764円
	12,290円	12,773円	13,424円	12,212円	12,698円	13,349円	30	143,794円	149,440円	157,039円	142,867円	148,543円	156,160円
	12,470円	12,944円	13,589円	12,305円	12,788円	13,436円	40	145,900円	151,447円	158,965円	143,971円	149,611円	157,201円

- P.3～4のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

子ども共済 えがお の場合



(2022年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	14,190円	14,679円	15,342円	13,668円	14,175円	14,853円	20	166,005円	171,744円	179,496円	159,897円	165,837円	173,775円
	14,796円	15,231円	15,843円	14,067円	14,544円	15,195円	30	173,115円	178,206円	185,355円	164,601円	170,178円	177,771円
	16,692円	17,004円	17,496円	15,033円	15,462円	16,062円	40	195,291円	198,933円	204,708円	175,884円	180,897円	187,950円
養育年金なし	13,011円	13,536円	14,232円	12,948円	13,473円	14,169円	20	152,223円	158,376円	166,521円	151,479円	157,641円	165,786円
	13,065円	13,587円	14,280円	12,984円	13,509円	14,205円	30	152,850円	158,961円	167,067円	151,920円	158,058円	166,185円
	13,245円	13,758円	14,445円	13,080円	13,602円	14,292円	40	154,956円	160,971円	169,005円	153,027円	159,129円	167,232円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢 (歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	14,174円	14,663円	15,326円	13,652円	14,159円	14,837円	20	165,805円	171,544円	179,296円	159,697円	165,637円	173,575円
	14,780円	15,215円	15,827円	14,051円	14,528円	15,179円	30	172,915円	178,006円	185,155円	164,401円	169,978円	177,571円
	16,676円	16,988円	17,480円	15,017円	15,446円	16,046円	40	195,091円	198,733円	204,508円	175,684円	180,697円	187,750円
養育年金なし	12,995円	13,520円	14,216円	12,932円	13,457円	14,153円	20	152,023円	158,176円	166,321円	151,279円	157,441円	165,586円
	13,049円	13,571円	14,264円	12,968円	13,493円	14,189円	30	152,650円	158,761円	166,867円	151,720円	157,858円	165,985円
	13,229円	13,742円	14,429円	13,064円	13,586円	14,276円	40	154,756円	160,771円	168,805円	152,827円	158,929円	167,032円

- P.3～4のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しに出来ます。ただし、 割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。



ご注意くださいこと

■学資金のお受取り時期とお受取り額について(学資応援隊)

学資金および満期共済金のお受取り時期は、お子さまの誕生日ではありません。学資金支払開始年齢が18歳で22歳満期の場合、学資金は18歳、19歳、20歳、21歳の誕生日以後初めて到来する契約応当日にお子さまが生存されているときにお受取りになります。よって、18歳支払開始の場合、お子さまの大学入学に間に合わないことがあります。ご契約のお申込みの際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになります。

(22歳満期の場合)

タイプ	学資金支払開始年齢	支払年齢と支払割合(%)					
		学資金					満期共済金
		17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	
基本型	17歳	20	20	20	20	—	20
	18歳	—	20	20	20	20	20
入学準備型	17歳	40	15	15	15	—	15
	18歳	—	40	15	15	15	15

※学資金は、所定の利息を付けて自動的に据え置かれます。また、据え置かれた学資金は、いつでもお引出しに出来ます。

※共済期間は、14歳満期、15歳満期、17歳満期、18歳満期、22歳満期からお選びいただけます(各共済期間の学資金支払開始年齢については、P.2「プランの選択」をご覧ください)。

■入学祝金のお受取り時期とお受取り額について(にじ) (えがお)

入学祝金および満期共済金のお受取り時期は、お子さまの誕生日ではありません。お子さまの加入年齢が0歳で22歳満期の場合、入学祝金は3歳、5歳、11歳、14歳、17歳の誕生日以後初めて到来する契約応当日にお子さまが生存されているときにお受取りになります。満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになります。

また、入学祝金と満期共済金のお受取り額は、お子さまの加入年齢等によって異なり、主契約の共済金額に次の支払割合を乗じた額となります。

(22歳満期の場合)

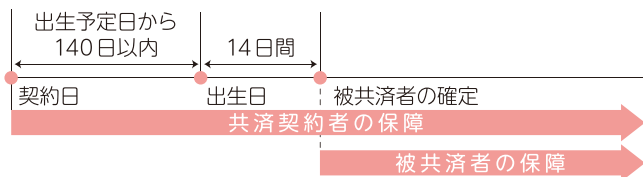
お子さまの加入年齢	支払年齢と支払割合(%)					
	入学祝金					満期共済金
	3歳	5歳	11歳	14歳	17歳	
0歳	5	10	10	20	30	25
1～2歳	—	10	10	20	30	30
3～8歳	—	—	10	20	30	40
9～11歳	—	—	—	20	30	50

※入学祝金は、所定の利息を付けて自動的に据え置かれます。また、据え置かれた入学祝金は、いつでもお引出しに出来ます。

※共済期間は、18歳満期、22歳満期からお選びいただけます。

■出生前加入特則について(学資応援隊) (にじ)

お子さまの出生予定日の140日前から、ご加入になります。なお、お子さまのご誕生前に、ご契約者が死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときは、共済掛金のお払込みを免除します(共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます)。
また、養育年金特則付契約の場合は、被共済者の確定後に養育年金をお受取りになります。



被共済者の確定

出生前加入特則付契約の被共済者となられるお子さまが、出生日から14日を経過された日(15日目)に生存されていることにより被共済者となります(被共済者の確定)。被共済者が確定した日から被共済者の保障が開始されます。

(注)この特則は、共済金割増支払特則付契約(えがお)には付加することはできません。

(注)災害給付特約は、第1共済年度については、ご誕生後15日目からいつでも付加することができます。

■養育年金の一括払いについて

養育年金は、当初から一括して、または年金で受取り後、途中から一括してお受取りいただくことが可能です。この場合のお受取り額は、未支払年金を所定の率で割り引いた額となります。

■災害給付特約について

災害を原因とする共済金は、災害を受けた日以後200日以内に所定の事由に該当した場合にお支払いします。

■共済掛金払込免除制度について

共済契約者が死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態となった場合には、以後の共済掛金(特約を含む)はいただきません。

※原因等により免除にならない場合があります。

※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

■口座振替掛金について

主契約を対象として、共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)

受取人となる共済契約者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、承継共済契約者が、その共済金等を代理請求することができます。

(例)病気やケガにより、共済契約者ご自身が意思表示できないとき

※承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡されたときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特則付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。

※承継共済契約者に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いいたしません。

※ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、代理請求できないときがあります。

■扱別について

告知書扱い、診査医扱いがあります。

※扱別は加入年齢、共済金額等により異なります。また、医師の診査が必要なお契約でも、健康診断結果表等を提出することにより医師の診査にかえることもできます(ただし、所定の条件があります)。

■割りもどし金

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになります。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■解約時の返れい金について

解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。詳細は組合までお問い合わせください。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

Web限定
先着
60,000
名様

「こども共済」資料請求 キャンペーン

キャンペーン期間中に「こども共済」の資料をご請求いただいた方に

JA共済オリジナル アンパンマン KIDS ソックス プレゼント!!

サイズ 9~14cm

応募締切 ▶ 2023年3月28日まで

JAのこども共済 検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp/kodomo/lp01.html>

Webマイページ
ご登録キャンペーン

Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たる『Webマイページご登録キャンペーン』実施中!

<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>

Webマイページとは?

Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。

JA共済アプリ

JA共済をもっと身近に、もっと便利に。Webマイページにワンタッチで! もしものときの連絡もアプリから! 暮らしに役立つコンテンツも満載!

※アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合にはご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。

げんきなカラダプロジェクト

「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ 0120-536-093

受付時間: 9:00~18:00 (月~金曜日) 9:00~17:00 (土曜日)

※日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。

※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは